

**ITを活用した重要事項説明に係る社会実験
宅建業者向けアンケート（3か月後・不動産売買）国土交通省 不動産業課**

Q1 登録事業者番号と事業者名をご入力ください。登録事業者番号はこちら
(<http://www.mlit.go.jp/common/001304231.pdf>) からご確認ください。

1. 事業者番号

2. 事業者名

Q2 ご連絡先をご記入ください。

1. 氏名

2. 所属部署

3. 電話番号

Q3 本取引に係るトラブルや苦情はありましたか。あてはまるもの1つをお選びください。

1. はい

2. いいえ

Q4 **Q3で1と答えた方にお伺いします。**
トラブルや苦情の内容について、具体的にご記入ください。

1. トラブルの内容

Q5 **Q3で1と答えた方にお伺いします。**
トラブルは重要事項説明にITを活用したことを原因とするものでしょうか。
あてはまるもの1つをお選びください。

1. はい

2. いいえ

Q6 **Q3で1と答えた方にお伺いします。**
本取引に係るトラブルの対応として、録画・録音データを利用しましたか。
あてはまるもの1つをお選びください。

1. はい

2. いいえ

Q7 **Q3で1と答えた方にお伺いします。**
録画・録音データについて、どのように利用しましたか。
最もあてはまると思うもの1つをお選びください。

1. 重説によるトラブルの発生原因特定のため

2. その他（以下に具体的にご記入ください） [

]

Q3で1と答えた方にお伺いします。

Q8 録画・録音データを説明の相手方へ提供しましたか。
あてはまるもの1つをお選びください。

1. はい
2. いいえ

Q8で1と答えた方にお伺いします。

Q9 どのような目的のために録画・録音データを相手方に提供しましたか。
該当するもの1つをお選びください。

1. 重説によるトラブルの発生原因特定のため
2. その他[]

Q3で1と答えた方にお伺いします。

Q10 対面での重説と録画・録音データを活用するIT重説を比べた時、どちらがトラブルを解決しやすいと感じますか。最もあてはまると思うもの1つをお選び下さい。

1. 対面による重説の方が、IT重説よりもトラブルを解決しやすい
2. 対面による重説もIT重説も、トラブルの解決のしやすさは同程度
3. IT重説の方が、対面による重説よりもトラブルを解決しやすい
4. その他（具体的にご記入ください） []